

食品ロス削減に資する食品関連事業者における啓発活動について

～10月は食品ロス削減月間です～

本年10月「食品ロス削減月間」に、小売店舗等における啓発活動を実施します。

1. 趣旨

我が国で大量に発生する食品ロスの削減に向けて、昨年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、本年3月31日には、その基本方針が閣議決定されました。その中で、食品関連事業者は、消費者とのコミュニケーションをとりながら、食品ロス削減に向けた取組を進めていくことが求められています。

農林水産省では、小売・外食事業者の食品ロス削減の機運を高めるとともに、消費者への啓発を促進するため、全国の小売・外食事業者に対し、本年10月の食品ロス削減月間にあわせ、消費者への啓発活動の実施を呼びかけています。

2. 内容

沖縄県内の小売・外食事業者に対し、農林水産省や消費者庁等が作成したポスター等を活用した店舗での消費者への啓発活動の実施を働きかけたところ、10月15日現在で別添の9事業者より、実施の意向が示されました。

消費者の皆様には、ぜひこの機会にこれらの店舗を訪れ、小売・外食事業者の取組に御理解いただき、一緒に食品ロス削減に取り組んでいただきますようお願いいたします。

<別添>

沖縄エリアの御協力いただける事業者リスト（令和2年10月15日時点）

<全国の食品ロス削減啓発活動協力企業（随時更新）>

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/201016.html>（中間報告）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/index.html

3. 啓発資材活用の事例紹介

応募のあった事業者の一例を紹介します。



ファーマーズマーケットいとまん「うま
んちゅ市場」は、収穫されたばかりの「新
鮮さ」、生産者の顔が見られる「安心感」、
産直の「安さ」が自慢です。

食品ロス削減月間には、ポスターを掲示
して、御来店いただいた皆様に食品ロスの
削減を呼びかけています。

このようなPRも行いながら、自慢の地
元産農産物を食べていただくことで、食品
ロス削減にも寄与できればと考えています。



4. 参考

消費者への啓発活動に取り組む事業者については、以下の農林水産省HPにおいて、
10月29日（木）まで募集しています。今後も御応募をお待ちしております。

<農林水産省HP>

令和2年8月31日プレスリリース

「食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者を募集します～店舗
で使える普及啓発資材を提供～」

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/200831.html>

【問合せ先】

内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課
担当：大迫、花城

TEL：098-866-1673

FAX：098-860-1179

令和2年10月15日時点

沖縄エリアの御協力いただける事業者リスト（順不同）

- ・株式会社JAおきなわ Aコープ
- ・JAおきなわ ファーマーズマーケット
- ・生活協同組合コープおきなわ
- ・株式会社 丸大
- ・株式会社リウボウストア
- ・株式会社野嵩商会（フレッシュプラザユニオン）
- ・金秀商事株式会社
- ・株式会社サンエー
- ・イオン琉球株式会社